○北陸地方整備局告示第七十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年六月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月二十七日

北陸地方整備局長　前川　秀和

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
南魚沼市南田中字小田原五二二番二から同市南田中字新左エ門田一四番一まで	前	一四・九メートル〜二二・七五メートル
	後	一五・二メートル〜二三・七六メートル

(四)　図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局長岡国道事務所

○中国地方整備局告示第百十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者等の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年六月二十七日

中国地方整備局長　福田　功

一　登録番号

中国地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	河内　昭士
変更後	宮﨑　弘起

(2)　変更年月日

平成二十三年六月二十二日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	河内　昭士、瀬戸川　葆、和森　康修
変更後	岩井　丕輔、武田　高、神田　尚

(2)　変更年月日

平成二十三年六月二十二日

○北海道開発局告示第七十一号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年六月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月二十七日

北海道開発局長　高松　泰

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十二号	北海道苫前郡初山別村字初山別一〇一番一から同村字初山別二二番二まで	北海道開発局及び同局留萌開発建設部

供用開始の期日　平成二十三年六月二十七日

国会事項

衆議院

質問書提出

六月二十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

韓国国会議員が我が国固有の領土である竹島で会議開催を目論んでいることに対する政府の対応に関する質問主意書（浅野貴博提出）

東北自動車道における物損事故の増加に関する質問主意書（木村太郎提出）

参議院

質問主意書提出

六月二十三日議員から次の質問主意書が提出された。

再生可能エネルギーの買取り制度に関する質問主意書（水野賢一提出）（第二一〇号）

人事異動

法務省

○定年退官

静岡区検察庁副検事糟屋文雄は、検察庁法第二十二条の規定により六月二十三日限り定年退官

鹿児島区検察庁副検事神正一郎は、検察庁法第二十二条の規定により六月二十三日限り定年退官

栃木県

○議長選挙

野田尚吾議長は、四月二十九日任期満了し、欠員であったところ、五月十六日次の者が選挙された。

議長　神谷　幸伸

○副議長選挙

神谷幸伸副議長は、四月二十九日任期満了し、欠員であったところ、五月十六日次の者が選挙された。

副議長　岩崎　信

○監査委員選任

髙橋文吉委員及び櫛淵忠男委員は、四月二十九日任期満了し、欠員であったところ、五月十六日次の者が選任された。

監査委員　五月女裕久彦

同　小林　幹夫

愛知県

○議長選挙

日髙昇議長は、四月二十九日任期満了し、欠員であったところ、五月二十三日次の者が選挙された。

議長　岩村　進次

○副議長選挙

奥村悠二副議長は、四月二十九日任期満了し、欠員であったところ、五月二十三日次の者が選挙された。

副議長　深谷　勝彦

堺市

○監査委員選任

加藤均委員及び米谷文克委員は、四月三十日任期満了し、欠員であったところ、六月一日次の者が選任された。

監査委員　野里　文盛

同　米谷　文克

叙位・叙勲

○叙位

正八位

従三位に叙する　小嶌　信勝

従四位に叙する　三ツ矢昭義

従五位に叙する　伊藤　隆司

正六位に叙する（各通）　有馬　功　岡田　正雄　秋山　猛　小谷　拓　笹原　光男

従六位に叙する（各通）　高橋　芳男　樋口　泰輔

正七位に叙する　原　敏雄

従七位に叙する　郷村　正明

従七位に叙する（以上五月十九日）

正八位　三上　哲男

従四位に叙する　大津　寛市

従五位に叙する　眞藤　伸夫　工古田幸男　中井　芳夫

従五位に叙する（各通）